

平成25年12月3日(1)

開議 10時05分

**○議長 磯永優二君**

皆さん、おはようございます。只今の出席議員は、14名であります。

それでは、これより、平成25年第4回豊前市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

議事に入る前に、皆さんに報告いたします。我々の先輩議員でありました尾家啓介さんが、地方行政に寄与した功績が認められ、本年秋の叙勲におきまして、旭日双光章を授与されました。栄えある受賞を心からお祝い申し上げます。

もう1点ご報告申し上げます。市民にとって身近な議会の実現を図る具体策の1つとして、今議会よりインターネット中継を開始いたします。議場におられる皆さん、本会議での議論が市民の皆さんに分かりやすく伝わるよう、精いっぱい頑張ってください。お願いいたします。なお、新聞記者より撮影の申し込みがありましたので、許可をしております。

それでは、議事に入ります。

日程第1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、議会運営委員会で協議のとおり、本日から今月19日までの17日間としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、会期は17日間と決定いたしました。

続きまして、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、1番 黒江哲文議員、15番 秋成茂信議員を指名いたします。

日程第3 諸般の報告をいたします。

監査委員より、本年8月分から10月分までの出納例月検査の報告が届いております。各報告書につきましては、事務局に保管をしておりますので、ご了承願います。

また、本年の議長会その他の活動状況については、お手元に配付をしたとおりでございます。以上で、報告を終わります。

ここで、市長より発言を求められておりますので、許可をいたします。市長。

**○市長 後藤元秀君**

皆さん、おはようございます。議長からお時間を、お許しを頂きましたので、一言、素晴らしい、嬉しいニュースをご披露申し上げます。

先月29日に行われました柔道グランドスラム東京大会、男子66kg級におきまして、

豊前市出身の高上智史選手が、2年ぶり2度目の優勝を成し遂げました。世界大会での優勝を讃えますとともに、心よりお慶び、お祝申し上げたいと思います。おめでとうございます。

ここ豊前市で育った青年が世界を舞台に、しっかりと頑張ってもらっています。さらに活躍し、もっと大きな大会に大きな成果を上げて頂くように、市民の皆さんとともに期待し、また、これからご活躍をお祈り申し上げまして、今回の優勝を、市民の皆さん、市議会の皆さんとともに、お慶びを申し上げまして、お伝え申し上げまして、私の挨拶といたします。以上でございます。

**○議長 磯永優二君**

おめでとうございます。

(拍手あり)

それでは、日程第4 議案の上程を行い、提案理由の説明を受けることにいたします。

今定例会には、市長から、議案23件、報告1件が提出されております。これらを一括上程し、議題といたします。

市長に、提案理由の説明を求めます。市長。

**○市長 後藤元秀君**

本日ここに、平成25年第4回豊前市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私共にご多用のところ、ご臨席を賜り、誠にありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

本議会に提案いたしました議案は、条例案件15件、予算案件2件、その他の案件6件、報告案件1件の、合計24件であります。議案の順序により、説明を申し上げます。

議案第66号は、豊前市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、議案第67号は、豊前市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、議案第68号は、豊前市職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第69号は、単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について、議案第70号は、豊前市職員退職手当支給条例の一部改正についてであります。

これら、5議案は、平成25年度末に定年退職を迎える職員以降の退職者について、退職後に無年金となる状況が発生することに伴い、再任用の希望者に対応する必要があるため、関係規定を整備するものであります。

議案第71号は、豊前市税外収入滞納金督促手数料及び延滞金徴収条例の一部改正についてであります。地方税法の一部を改正する法律が公布されたこと等に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第72号は、豊前市後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてであります。

地方税法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第73号は、豊前市観光施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。消費税率の改定及び求菩提キャンプ場でのデイキャンプの実施に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第74号は、豊前市農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例の一部改正について、議案第75号は、豊前市農業委員会委員の選挙区及び選挙区において選挙すべき委員の数に関する条例の一部改正についてであります。

農業者及び農地面積の減少に伴い、農業委員会の選挙による委員の定数及び農業委員会の選挙区において選挙すべき委員の数を減少する規定を整備するものであります。

議案第76号は、豊前市地域住民交流センターの設置及び管理運営に関する条例の一部改正についてであります。使用料の算定方法に係る既定の整備及び消費税率の改定に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第77号は、豊前市学習等供用施設使用条例の一部改正についてであります。公民館使用料との整合性を図ること、及び消費税率の改定に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第78号は、豊前市新規就農者研修資金貸与条例の廃止についてであります。青年就農給付金事業及び収納支援資金貸付事業の実施により、収納に必要な研修資金及び就農準備の資金支援が可能になったため、条例を廃止するものであります。

議案第79号は、消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。消費税法及び地方税法の一部改正に伴い、31の条例における使用料等の料金改定について、関係規定を整備するものであります。

議案第80号は、豊前市子ども・子育て会議条例の制定についてであります。子ども・子育て支援法第77条第1項の規定に基づき、豊前市子ども・子育て会議を設置するため、関係規定を整備するものであります。

議案第81号は、字の区域の変更についてであります。土地改良法第85条第1項に規定する県営土地改良事業、区画整理でございますが、の実施に伴い、字の区域を変更する必要が生じたので、地方自治法第260条第1項の規定に基づき、市議会の議決を求めるものであります。

議案第82号は、豊前市道路線の認定についてであります。道路法第8条第1項の規定に基づき、豊前市道路線を認定するに当たり、同条第2項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第83号は、豊前市道路線の廃止についてであります。道路法第10条第1項の規

定に基づき、豊前市道路線を廃止するに当たり、同条第3項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第84号は、京築広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び京築広域市町村圏事務組合の規約の変更についてであります。京築広域市町村圏事務組合で処理している、行橋・京都学校給食共同調理施設に関する事務を、平成26年4月1日から廃止することに伴い、京築広域市町村圏事務組合の共同処理する事務を変更し、京築広域市町村圏事務組合規約を変更するため、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第85号は、京築広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分についてであります。京築広域市町村圏事務組合で処理している行橋・京都学校給食共同調理施設に関する事務を平成26年4月1日から廃止することに伴い、京築広域市町村圏事務組合の共同処理する事務を変更することになり、その財産処分について定めるため、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第86号は、中津市との間において締結した定住自立圏の形成に関する協定の一部変更についてであります。中津市及び豊前市との間において、平成21年11月2日に締結した定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定を締結することについて、豊前市議会の議決すべき事件を定める条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第87号は、平成25年度豊前市一般会計補正予算第2号であります。

今回の補正予算は、人事異動等に伴う人件費の組み替えと市政運営上、緊急に必要とされる経費等について、所要の措置をいたしたところであります。その補正額は、3392万1000円の補正で、補正後の予算総額は、116億7649万6000円であります。

歳出の目的別補正の概要について、ご説明申し上げます。

2款総務費は、1989万2000円の減額補正であります。その主なものは、人件費2289万9000円を減額し、文書管理費に290万7000円、国際交流費に10万円を補正するものであります。

3款民生費は、2708万7000円の補正であります。その主なものは、人件費143万4000円を減額し、介護保険費に513万2000円、児童措置費に1724万7000円、母子父子福祉費に324万円を補正するものであります。

6款農林水産費は、1054万8000円の補正であります。その主なものは、水田農業経営力強化事業に342万2000円、畜産競争力強化対策事業に120万円、林道保全事業に234万7000円、水産振興費に168万円を補正するものであります。

7款商工費は、人件費25万4000円の補正であります。

8款土木費は、947万4000円の補正であります。その主なものは、人件費に522万9000円、住宅管理費に424万5000円を補正するものであります。

9款消防費は、災害対策費に680万円の補正であります。

10款教育費は、人件費35万円の減額補正であります。

この補正予算の財源は、歳出補正に伴う、国庫、県支出金等の特定財源のほか、一般財源は財政調整基金繰入金の減額をもって措置いたしましたところであります。

議案第88号は、平成25年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算第1号であります。補正額は、人件費237万7000円の補正で、補正後の予算総額は、40億4906万8000円であります。

報告第12号は、訴えの提起の専決処分の報告についてであります。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、訴えの提起等について、専決処分したので、同条第2項の規定により、これを報告するものであります。

以上、提出議案の概要について、ご説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には、慎重にご審議のうえ、すみやかにご議決下さいませよう、お願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

#### ○議長 磯永優二君

これをもって、議案の上程並びに提案理由の説明を終わります。

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

なお、一般質問は、今月10日、11日の2日間を予定しております。

なお、議案に対する質疑は、一般質問2日目に行います。一般質問、並びに議案に対する質疑のある方は、本日午後5時までに、発言通告書の提出をお願いいたします。発言の順序は、通告書提出の順序といたします。

それでは、本日は、これをもって散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

散会 10時23分